

議案第 31 号

令和 5 年度

後期高齢者医療事業特別会計予算書

第 1 表 歳入歳出予算

京都府京丹後市

議案第31号

令和5年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和5年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ959,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

令和5年2月27日提出

京丹後市長 中山 泰

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		678,491
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	678,491
2 使 用 料 及 び 手 数 料		50
	1 手 数 料	50
3 繰 入 金		275,134
	1 一 般 会 計 繰 入 金	275,134
4 繰 越 金		2,121
	1 繰 越 金	2,121
5 諸 収 入		3,204
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	50
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,510
	3 市 預 金 利 子	1
	4 雑 入	643
歳 入 合 計		959,000

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	本年度予算額
1 保 險 料	678,491
2 使 用 料 及 び 手 数 料	50
3 繰 入 金	275,134
4 繰 越 金	2,121
5 諸 収 入	3,204
歳 入 合 計	959,000

歳出

款	本年度予算額	前年度予算額
1 総務費	11,548	14,208
2 後期高齢者医療広域連合納付金	941,579	903,030
3 保健事業費	2,207	1,557
4 公債費	40	40
5 諸支出金	2,510	2,510
6 予備費	1,116	655
歳出合計	959,000	922,000

2 歳 入

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較
1	保険料	678,491	652,112	26,379
	1 後期高齢者医療保険料	678,491	652,112	26,379
	1 特別徴収保険料	458,015	444,101	13,914
	2 普通徴収保険料	220,476	208,011	12,465
2	使用料及び手数料	50	50	0
	1 手数料	50	50	0
	1 督促手数料	50	50	0
3	繰入金	275,134	259,765	15,369
	1 一般会計繰入金	275,134	259,765	15,369
	1 事務費繰入金	13,103	10,787	2,316
	2 保険基盤安定繰入金	262,031	248,978	13,053
4	繰越金	2,121	2,543	△422
	1 繰越金	2,121	2,543	△422
	1 繰越金	2,121	2,543	△422
5	諸収入	3,204	7,530	△4,326
	1 延滞金加算金及び過料	50	50	0
	1 延滞金	50	50	0
	2 償還金及び還付加算金	2,510	2,510	0
	1 保険料還付金	2,500	2,500	0
	2 還付加算金	10	10	0
	3 市預金利子	1	1	0
	1 市預金利子	1	1	0

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 特別徴収保険料現年度分	458,015	特別徴収保険料現年度分	458,015
1 普通徴収保険料現年度分	219,476	普通徴収保険料現年度分	219,476
2 普通徴収保険料滞納繰越分	1,000	普通徴収保険料滞納繰越分	1,000

1 督促手数料	50	督促手数料	50

1 事務費繰入金	13,103	事務費繰入金	13,103
1 保険基盤安定繰入金	262,031	保険基盤安定繰入金	262,031

1 前年度繰越金	2,121	前年度繰越金	2,121

1 延滞金	50	延滞金	50
1 保険料還付金	2,500	保険料還付金	2,500
1 還付加算金	10	還付加算金	10
1 預金利子	1	預金利子	1

004 後期高齢者医療事業特別会計

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較
4	雜入	643	4,969	△4,326
	1 滯納処分費	1	1	0
	2 雜入	642	4,968	△4,326

節		説明	
区 分	金 額		
1 滞納処分費	1	滞納処分費	1
1 雑入	642	京都府後期高齢者医療広域連合連携強化事業補助金 京都府後期高齢者医療広域連合健康診査事業費補助金	170 472

3 歳 出

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
1	総務費	11,548	14,208	△2,660			11,548	
	1 総務管理費	9,019	11,600	△2,581			9,019	
	1 一般管理費	9,019	11,600	△2,581			9,019	
		繰入金					9,019	
		事務費繰入金					9,019	
	2 徴収費	2,529	2,608	△79			2,529	
	1 徴収費	2,529	2,608	△79			2,529	
		使用料及び手数料					50	
		督促手数料					50	
		繰入金					2,309	
		事務費繰入金					2,309	
		諸収入					170	
		京都府後期高齢者医療広域連合連携強化事業補助金					170	

2	後期高齢者 医療広域連 合納付金	941,579	903,030	38,549			940,522	1,057
	1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	941,579	903,030	38,549			940,522	1,057
	1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	941,579	903,030	38,549			940,522	1,057
		保険料					678,491	
		特別徴収保険料現年度分					458,015	
		普通徴収保険料現年度分					219,476	
		普通徴収保険料滞納繰越分					1,000	
		繰入金					262,031	
		保険基盤安定繰入金					262,031	

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
1 報酬	263	一般管理費	9,019
8 旅費	60		
10 需用費	50		
11 役務費	6,500		
12 委託料	66		
17 備品購入費	1,560		
18 負担金、補助及び交付金	520		
10 需用費	561	徴収費	2,529
11 役務費	1,953		
18 負担金、補助及び交付金	15		

18 負担金、補助及び交付金	941,579	保険料納付金 保険基盤安定納付金	679,548 262,031

004 後期高齢者医療事業特別会計

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一 般 財 源		
				国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他			
3	保健事業費	2,207	1,557	650			2,207		
	1	特定健康診 査等事業費	2,207	1,557	650			2,207	
		1 特定健康診 査等事業費	2,207	1,557	650			2,207	
		繰入金					1,735		
		事務費繰入金					1,735		
		諸収入					472		
		京都府後期高齢者医療広域連合健康診査事業費補助金					472		

4		公債費	40	40	0			40	
	1	公債費	40	40	0			40	
		2 利子	40	40	0			40	
		繰入金					40		
		事務費繰入金					40		

5		諸支出金	2,510	2,510	0			2,510	
	1	償還金及び 還付加算金	2,510	2,510	0			2,510	
		1 保険料還付 金	2,500	2,500	0			2,500	
		諸収入					2,500		
		保険料還付金					2,500		
		2 還付加算金	10	10	0			10	
		諸収入					10		
		還付加算金					10		

6		予備費	1,116	655	461				1,116
	1	予備費	1,116	655	461				1,116
		1 予備費	1,116	655	461				1,116

節		説明
区分	金額	
11 役 務 費	7	短期総合機能検査事業 2,207
12 委 託 料	2,200	

22 償還金、利子 及び割引料	40	一時借入金利子 40

22 償還金、利子 及び割引料	2,500	保険料還付金 2,500
22 償還金、利子 及び割引料	10	還付加算金 10

		予備費 1,116

2 一般職

(1) 総括

ア 会計年度任用職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
本年度	(3)	263			263		263	
前年度	(3)	259			259		259	
比 較		4			4		4	

※ () 内は短時間勤務職員(外書き)

職員 手当等 の内 訳	区分	初任給 調整手当	通勤手当	特殊勤 務手当	時間外・休 日勤務手当	夜間勤 務手当	宿日直 手当	期末手当	退職手当 (負担金)	合計
	本年度									
	前年度									
	比 較									

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備考
給 料		給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
職員手当等		制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分		

議案第31号

令和5年度

後期高齢者医療事業特別会計

予算説明資料

京都府 京丹後市

令和5年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計 予算説明資料

◇◇ はじめに ◇◇

後期高齢者医療制度は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年4月に創設されました。この制度は2年間で1期として運営されるため令和5年度は8期目の2年目の事業運営期間となります。

また、保険者である「京都府後期高齢者医療広域連合」は、第4次広域計画の期間を令和2年度から令和5年度とし、「健全な財政運営」、「医療費適正化の推進」、「保健事業の推進」等を重点に置いています。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方全員と65歳から74歳の一定の障害のある方を被保険者（対象者）とする医療保険で、京都府内の全ての市町村が加入する「京都府後期高齢者医療広域連合」が運営主体となっており、京都府全体の後期高齢者医療被保険者数は、令和5年1月末で398,400人であり、京丹後市の被保険者数は10,975人で、全体の約2.75%となっています。令和5年度は、引き続き団塊の世代が75歳に到達するため、被保険者の増加が見込まれています。

医療費の自己負担は、一般の方は1割負担、一定以上所得のある方は2割負担（令和4年10月から）、現役並み所得のある方は3割負担となります。

後期高齢者医療制度の運営は、患者負担を除いた費用について、次の費用負担により運営されます。

保険料 + 支援金		公費負担		
保険料 (75歳以上等の加入者が負担)	後期高齢者支援金 (74歳以下の現役世代が、それぞれの医療保険を通じて負担)	国庫 負担 (4/12)	都道府県 負担 (1/12)	市町村 負担 (1/12)
広域連合が賦課、市町村が徴収し、広域連合へ納付。	各医療保険者が、支援金を徴収して、診療報酬支払基金を經由して、広域連合へ交付。	国・都道府県・市町村が、負担割合に応じて、広域連合へ支出。		

■ 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は2年ごとに算定されることになっており、令和4年度・令和5年度の京都府後期高齢者医療広域連合の保険料率は、以下のとおり決定されました。

後期高齢者医療保険料（令和4年度・令和5年度）

限度額	660,000円（令和2年度・令和3年度640,000円：20,000円増）
均等割	53,420円（令和2年度・令和3年度53,110円：310円増）
所得割	10.46%（令和2年度・令和3年度9.98%：0.48ポイント増） （総所得金額－基礎控除額【最大43万円】）×10.46%

■ 保険料の軽減対策

後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、保険料軽減対策が行われます。

○ 均等割の軽減

総所得金額【被保険者全員＋世帯主】が以下の基準を超えない世帯

【7割軽減】＝基礎控除額【43万円】＋10万円×（給与所得者等の数－1）を超えない世帯

【5割軽減】＝基礎控除額【43万円】＋10万円×（給与所得者等の数－1）＋29万円×（被保険者の数）を超えない世帯
（令和4年度は28万円）

【2割軽減】＝基礎控除額【43万円】＋10万円×（給与所得者等の数－1）＋53.5万円×（被保険者の数）を超えない世帯
（令和4年度は52万円）

○ 被用者保険被扶養者の軽減

会社の健康保険、協会けんぽ、公務員の共済組合など被用者保険の被扶養者として加入されていて、これまで保険料を負担していなかった方については、資格取得後2年間は5割軽減となっています。

【保険料の納付方法の選択性】

年金からの引き落とし（特別徴収）となる方は、口座振替（普通徴収）による納付を選択することができます。

■ 歳入歳出予算の概要

令和5年度歳入歳出予算は、歳入歳出それぞれ9億5,900万円を計上しています。

歳入では、市町村が徴収する後期高齢者医療保険料及び一般会計からの繰入金として、被保険者証の発行や徴収事務に係る事務費、保険料の軽減に対応する保険基盤安定負担金を計上しております。

歳出では、一般管理費及び徴収費の事務費及び京都府後期高齢者医療広域連合への納付金を計上しています。

■ 歳入の主な状況

後期高齢者医療事業特別会計の歳入は、次の表のとおりです。

特別徴収保険料	普通徴収保険料	保険基盤安定 繰入金 市負担分 1/4 府負担分 3/4	事務 費 繰 入金	手数料	諸収入	
					延滞 金 加 算 金	雑 入
年金からの天引き	納付書、口座振替					
広域連合が賦課 京丹後市が徴収 広域連合へ納付	広域連合が賦課 京丹後市が徴収 広域連合へ納付	一般会計から繰入 広域連合へ納付				

01 保険料

01 特別徴収保険料

【本年度予算額 458,015千円 / 前年度比 13,914千円増】

02 普通徴収保険料

【本年度予算額 219,476千円 / 前年度比 12,465千円増】

令和5年度は現年度分6億7,749万1千円、滞納繰越分100万円を計上しています。

徴収方法は、年金からの特別徴収を67.4%、納付書・口座振替等による普通徴収を32.6%と見込んでいます。

03 繰入金

01 事務費繰入金

【本年度予算額 13,103千円 / 前年度比2,316千円増】

一般管理費分 9,019千円 徴収費等分 2,349千円 人間ドック分 1,735千円

02 保険基盤安定繰入金

【本年度予算額 262,031千円 / 前年度比 13,053千円増】

保険料の軽減総額を2億6,203万1千円と見込み、京都府(3/4)と京丹後市(1/4)の保険基盤安定負担金を一般会計から繰入れます。

○ 京都府負担分 262,031千円×3/4=196,522千円

○ 京丹後市負担分 262,031千円×1/4=65,509千円

■ 歳出の主な状況

01 総務費

【本年度予算額 11,548千円 / 前年度比 2,660千円減】

総務費は、1,154万8千円で後期高齢者医療事業を運営するための事務費用を計上しています。

01 総務管理費

被保険者証の交付等に必要経費 9,019千円

02 徴収費

保険料徴収に係る経費 2,529千円

※7月に保険料の賦課決定をし、保険料決定通知書を被保険者へ送付します。

※普通徴収の方は、7月から翌年3月までの9期納付となります。

特別徴収の方は、4・6・8月の年金から仮徴収、10・12・2月の年金で精算徴収を行います。

02 後期高齢者医療広域連合納付金

【本年度予算額 941,579千円 / 前年度比38,549千円増】

後期高齢者医療広域連合納付金は9億4,157万9千円を計上し、徴収した保険料と保険基盤安定負担金を広域連合へ納付します。

<単位:千円>

区 分					本年度 予算額
款	項	目	事業		
2 広域連合納付金	1 広域連合納付金	1 広域連合納付金	1 保険料納付金	特別徴収保険料納付金	458,015
				普通徴収保険料納付金	221,533
			2 保険基盤安定納付金	京都府負担分	196,522
				京丹後市負担分	65,509
			合 計		

03 保健事業費

01 特定健康診査等事業費

【本年度予算額 2,207千円 / 前年度比 650千円増】

後期高齢者医療被保険者を対象とした、短期総合機能検査（人間ドック）事業を実施します。